

海外公的医療保険制度の適用外とするものについて

適応外薬のうち、欧米4カ国で承認がないものについて、各国で公的医療保険の適用を確認したが、「公的医療保険の適用なし」と分類したものについては、少なくとも下記には該当しないものであることとした。

記

米国：Centers for Medicare & Medicaid Service (CMS) が保険適応の対象としているもの。

英国：MIMS に収載されているもの。

独国：Rote Liste に収載されているもの。

仏国：VIDAL に収載されているもの。